個人住民税

所得税

住民税

公的年金受

## 「子育て支援」キーワードは 今回は令和5年末に発表された税 「メリハリ税制」「デフレ脱却」

制改正大綱の内容を基にお話ししま

す。

具体的に見ていきたいと思います。 -ビスが売れず、 世界第三位 税制改

税制改正大綱が練られました。以下 力が弱まっているのは確実のようで 正大綱の発表はこの報道以前でした イツに抜かれるそうです)。 とがほぼ確実と報じられました(ド の経済大国から第四位に転落するこ やサ この状況の打破に一役買おうと 少子高齢化とデフレによって国 日本は長期にわたるデフレでモ

### 個人住民税の定額減税所得税・ が3万円以下、 道がなされましたが、 般的には

が限度となります。 (給与所得だと年収2000万円以 の合計所得金額が1805万円以上 を合わせて4万円の控除」として報 げられたのでご存じの方も多いこと 万円以下である場合にはその金額 の場合は対象外となります。 レビや新聞報道でかなり取り 図Aをご覧ください。 「所得税と個人住民税 住民税(所得割)が また、 本人の所得税 令和6年

せん。 方など) ある方 産管理会社をお持ちの方で給与をお 産管理会社からも給与を受けている 図Bをご覧いただいてわかる通り、 等の3つの区分で示されています。 者・公的年金等受給者・事業所得者 意が必要です。 支払いの方は給与計算での誤りに注 が減ることになります 結果になりそうです。 梅雨時期に手取り額が増えるという 減税方法は大きく分けて給与所得 また6月分だけ源泉徴収税額 (不動産賃貸収入があり、 の減税方法は示されていま 複数の所得が かで、 特に資 資

## 住宅ローン控除の見直し子育て支援に舵を切った デフレ脱却と共に重要視される子

当該優遇措置の控除対象外となりま 若年世代と定義づけ、 扶養親族がいる」人を子育て世帯・ 子育てに役立つ工事 点から一般住宅や中古住宅の購入は が認定住宅等の購入等に伴って住宅 かが38歳以下」または て世帯向けの優遇措置を講じていま 育て支援ですが、 ただ ない措置が設けられる予定です。 代表的なものでは また住宅リフォ ン控除の借入対象金額を減額さ ンを設定した場合には、 Ų 昨今の地球環境保護の 住宅税制では子育 (全6項目) これらの世代 ムについても 「19歳未満の 「夫婦どちら 住宅 を 観

口

口

せ

を上げる」

という内容です

が、

この

価に対する路線価評価額の割合が

60%を下回るようならば60%に評価

制する制度です

一言でいうと「時

# 住宅取得等資金贈与の延長

直

し時期を予定。

次回は令和

(9年)。

います

(具体的な見直し時期は3年

に一度行われる固定資産税評価の見

時期に見直しをすることが決まって めに新設された各評価指数は適切な 6%という数字や当該時価算定のた

その対象として加えています

非課税額の上乗せ対象となる家屋 税制度との併用適用も3年延長)

(口)

路線価評価額との差額を利用したタ

マンション購入による節税を規

評価額との差額を埋めるための評

価

の見直しが始まっています。

時価と

遺贈・贈与により取得した居住用の

区分所有財産について時価と路線価

んが、

、令和6年1月1日以降の相続・

# 法人課税について

族経営の資産管理会社については家 き改正ではあるかと思いますが、 会社にとってはそれなりに注視す 族間の給与を上げても賃上げ 上げ促進税制については一 今回の改正の目玉ともい 般の事業 くうべき賃 税制 同 0) ベ

の条件を見直 適用期限3年延長 (相続時精算課

贈与について適用されます 贈与により取得する住宅取得等資金 これらは令和6年 月 日以降 Ö

令和6年6月1日以降、最初に支払いを受ける公的年金等から源泉徴収される所得 税より控除。住民税は令和6年10月分の公的年金等から控除される住民税より控 除。普通徴収の場合には、令和6年度の第1期分の納付額より控除。 12月 ← 6月1回で控除、控除しきれなければ次回以降順次控除 → →

居住者本人:3万円 同一生計配偶者または扶養親族:一人につき3万円

令和6年6月1日以降、初回の給与から源泉徴収される所得税より控除。住民税は

6月の特別徴収を行わず、特別控除後の住民税を7月以降11分の1ずつ徴収。同一

生計配偶者等は扶養控除等申告書に基づいて控除し、異動が生じた場合でも年末

8月

原泉徴収

税額

8月

控除

控除対象配偶者または扶養親族:一人につき1万円

9月

6月1回で控除、控除しきれなければ翌月以降控除

原泉徴収

9月

特別控除後の税額を11か月で均等徴収

控除

控除

図A所得税・個人住民税の定額減税:特別控除の額

図B所得税・個人住民税の定額減税:減税実施方法

7月

原泉徴収

税額

7月

控除

本人:1万円

調整で調整を行う。

控除

源泉徴山

6和6年(2024年

6月分は

特別徴収なし



令和6年分の所得税に係る第1期予定納税額から本人分のみ控除。予定納税額の減 額承認申請書を提出することで同一生計配偶者等の定額控除を受け取ることが可 能。このため予定納税額の減額承認申請期限などの延長がなされる(納期も9月30 日まで延長)



簡素・メリハ 1)

これに尽きてくるように思います 本音を吸い 求められる役割・仕事は いでしょう。それに従って税理士に レンドになっているのは間違いな うのが税制改正を考える上で 上げてアド 「お客様 イスする

業規模によって区分されたもののう

中

小企業向けの内容について、

まとめ

(イ最大税額控除率が40%から45%に 概略程度にとどめておきます。

メリ

1)

0)

ある税制」

とい

う

点

されます。

具体的な税制の名こそあ

で見直しをする、

という提言が注目

要な税制は廃止を含めてゼロベ 拠に基づく政策立案」を実行し、

Ż 不

りませんでしたが、

上昇

(法人税額の20

%が限度)

にはここまで特に触れてきませんで

12月

原泉徴収

税額

5月

控除

恩恵は受けられません。

ここでは企

賃上げに伴って赤字が生じた場合 には5年間繰越控除可能に

たが、税制措置の効果分析など「証

0) 0) タワーマンション評価見直し

税制改正大綱には記載がありま